

令和七年十二月二十三日受領
答弁第一九二二号

内閣衆質二一九第一九二号

令和七年十二月二十三日

内閣総理大臣 高市 早苗

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出財政余力に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出財政余力に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについて、国債の海外保有比率の上昇に懸念を示す意見があることは承知しているが、海外投資家の中には、中央銀行、年金積立金の運用機関、生命保険会社等の国債の安定的な保有を見込むことができる投資家も存在すると考えている。海外投資家を含めた多様なニーズを持つ投資家が国債市場に参加することは、御指摘の「長期金利の上昇局面」を含め、国債の売買がいずれか一方に偏ることを防ぎ、市場を安定させる効果が期待できるため、国債の安定消化の観点から重要であると考えている。

二について

お尋ねのとおりである。なお、お尋ねの「財政余力」については、令和七年十二月三日の参議院本会議において、高市内閣総理大臣が「成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高の対GDP比を引き下げていくことを通じて、経済危機時や自然災害時に備えた財政余力を確保するとともに、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保してまいります。」と答弁しているところである。

三について

お尋ねの「東日本大震災級の大地震が発生し、同程度の被害が発生した場合」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではなく、また、大規模地震からの復旧・復興については、地震の発生場所、規模、被害の状況や復旧・復興の方針等を踏まえて対応するものと考えており、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。